

5長第570号  
令和5年9月22日

各高齢者福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部福祉政策統括監

令和5年度愛媛県新型コロナウイルス感染症流行下における  
介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金について

各施設及び事業所におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止対策等に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

令和4年度に引き続き、県では、国の実施要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症感染者発生の影響を受けた介護サービス事業所・介護施設等が、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費に対して支援を行うことといたします。

については、「令和5年度愛媛県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金実施要綱」等を制定しましたので、対象事業所等に該当する場合は、本補助金を活用いただきますようお願いいたします。

記

1 送付資料

- ・令和5年度愛媛県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金実施要綱（令和5年度発生事案分）
- ・同 交付要綱
- ・（別紙1）補助対象・補助額・対象経費等
- ・（別紙2）補助申請書添付様式
- ・（別添3参考）施設内療養チェックリスト

2 その他

- ・事業内容、提出期限等の詳細は、下記の県ホームページを御確認ください。  
<https://www.pref.ehime.jp/h20400/hojokinn.html>  
※「サービス提供体制確保事業 愛媛」で検索いただくとヒットします。
- ・松山市管轄の事業所等については、当面、松山市に申請いただくこととなりますので、松山市介護保険課（TEL：089-948-6840）にお問い合わせください。

【お問合せ先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県保健福祉部生きがい推進局 長寿介護課 介護事業者係  
TEL：089-912-2432(係直通) FAX：089-935-8075  
e-mail：choujukaigo@pref.ehime.lg.jp